

子どもの安心安全について

菊地 忠久



【質問】本市における子どもの見守り強化アクションプランの取り組みについて伺う。

【答弁】【市長】対象者は家庭相談員が保護者へ電話し、子どもの状況把握や保護者の悩みなどの相談に応じており、支援ニーズの高い児童には家庭訪問を実施し、見守りに努めています。

対象となる子どもたちは、就学前の乳幼児や小学生が多いため、学校や幼稚園、保育園と緊密に連携し、登校・登園日において、子どもの様子も確認していただいています。
【質問】電話や家庭訪問の頻度を伺う。
【答弁】【保健福祉部長】

子どもの見守りアクションプランが示される以前から、要保護児童対策地域協議会で、児童相談所や警察署、小中学校などとも見守りや支援を継続して行なっていた。

要保護児童の事情に合わせて対応していることから、回数はそれぞれ異なるが、毎週複数回、最低でも月二、二回は電話連絡などをして確認している。

◎学力向上プロジェクトについて

【質問】実施スケジュールなどを伺う。

【答弁】【教育長】昨年度、2回の学力調査の結果の活用に基づき授業改善のPDCAサイクルをおおむね確立したものと考えている。

さらなる充実を図るため、本年度の取り組み

を計画していたが、コロナ禍の拡大により、計画の一部を変更せざるを得なくなった。

大きな変更点は、中学校区ごとの授業交流会の中止であるが、学力向上においても小中連携は重要である。

このことから、各校の代表者で構成する本市の学力向上推進委員会において、各学校の状況を踏まえながら、これに代わる授業改善策を検討していきたい。

また、現在、児童・生徒が新しい行動様式にも慣れ、落ち着いて学校生活を送っているとの報告を受けており、前年度未履修内容の学習も終えた。

これらを受け、大きな混乱なく学力調査を実施できると判断したことから、6月と12月に実施する予定である。

◎他の質問

【質問】ネット環境支援について

コロナ禍での本市の教育について

佐藤 龍彦



【質問】現在、本市の教育現場において課題となっていることを伺う。

【答弁】【教育長】新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、本市では3月2日より全ての小中学校の臨時休校を実施した。

大切な学校での組織的な学びができなかったことについて、その遅れをいかに取り戻していくかが本市の学校教育の大きな課題であると認識している。

【質問】臨時休校中における就学援助の要保護、準要保護児童生徒援助費補助金、学校給食費の取り扱いを伺う。

【答弁】【学校管理課上席参事】要保護児童・生徒

徒については、年間の支給計画に基づき臨時休校期間中も生活保護費の一部として保護者に支給されている。

準要保護児童・生徒に係る学校給食費については、学校長経由で直接学校給食センターに納付しており、保護者への支給は行っていない。

【質問】休校中の就学援助費補助金、学校給食費を準要保護世帯に支給する考えはないのか伺う。

【答弁】【教育長】就学援助費を受給している家庭の休校期間中の給食費相当額については、現在、教育委員会部局内で支給する方向で検討している。

【質問】児童・生徒、教職員の感染防止の観点から、35人以下学級の復

活を検討してはどうか。

【答弁】【教育長】感染症と学校規模の関係については、過去3年間における季節性インフルエンザなどの感染症に伴う学年、学級閉鎖などの状況について調査したところ、学年、学級閉鎖の実施状況と学級規模、つまり1クラスの人数との間には、有意な相関関係は認められなかった。

しかし、感染症対策とは別に、きめ細やかな指導の充実という観点から、35人以下学級の実現については、都市教育委員会などで引き続き強く国に要望していきたいと考えている。

【その他の質問】

◎スパッシュランドの休館について

【質問】本市における新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

【質問】児童・生徒、教職員の感染防止の観点から、35人以下学級の復